

<第1章> 「国家安全」に向かう中国

大橋英夫（専修大学経済学部教授）

はじめに

米中2大超大国の対立、パンデミックによる世界経済の混乱、ロシア・ウクライナ戦争や中東情勢の混乱など、国際情勢が不安定化し、地政学的な緊張が高まるなかで、国際関係における潜在的リスクや自国の脆弱性を軽減するための対応策として経済安全保障が注目されている。

米国は技術面での優位性を確保するために、中国を含む「懸念国」への技術流出を防止し、重要物資・製品のサプライチェーンの強靱化策を講じている。欧州は中国を念頭に置いた市場歪曲的な補助金や経済的威圧などへの対抗策を強化している。日本でも、2022年5月に経済安全保障推進法が成立し、経済安全保障に関連する施策を総合的に推進する取り組みが進められている。

欧米諸国や日本と戦略的に対極に位置する中国は、「政経不可分」の立場に基づき、従来から経済安全保障に対する意識はきわめて高い。とくに習近平総書記の「新時代」に入ると、経済安全保障を包摂する「国家安全」という考え方が、政治経済体制の構築や政策遂行の中心に位置づけられるようになった。2022年10月の中国共産党第20回党大会における習近平総書記の政治報告（『人民日報』2022年10月26日）を分析した鈴木（2022）によると、重要語句のうち、「安全」や「強国」への言及が大幅に増加する一方で、「改革」への言及が顕著に減少しているという（表1）。しかも中国における「国家安全」は、対外的脅威にとどまらず、中国共産党の支配体制に対する国内的脅威が排除されている状態を包含した概念である。

本論では、高度成長の終焉を迎えた習近平「新時代」の中国が、「国家安全」と経済発展の両立を通して、「現代化した社会主義強国」を目指そうとする背景を、政治経済・国際関係の諸側面から考察してみたい。

表1 中国共産党第19・20回大会政治報告における重要語句の頻度

重要語句	19回大会 (2017年)	20回大会 (2022年)
新時代	36	39
中華民族の偉大な復興	27	15
改革開放	9	11
改革	70	51
安定	17	20
経済改革	1	1
共同富裕	6	8
安全	55	91
強国	24	37
闘争	23	22

資料:鈴木 (2022)

I. 経済構造の転換

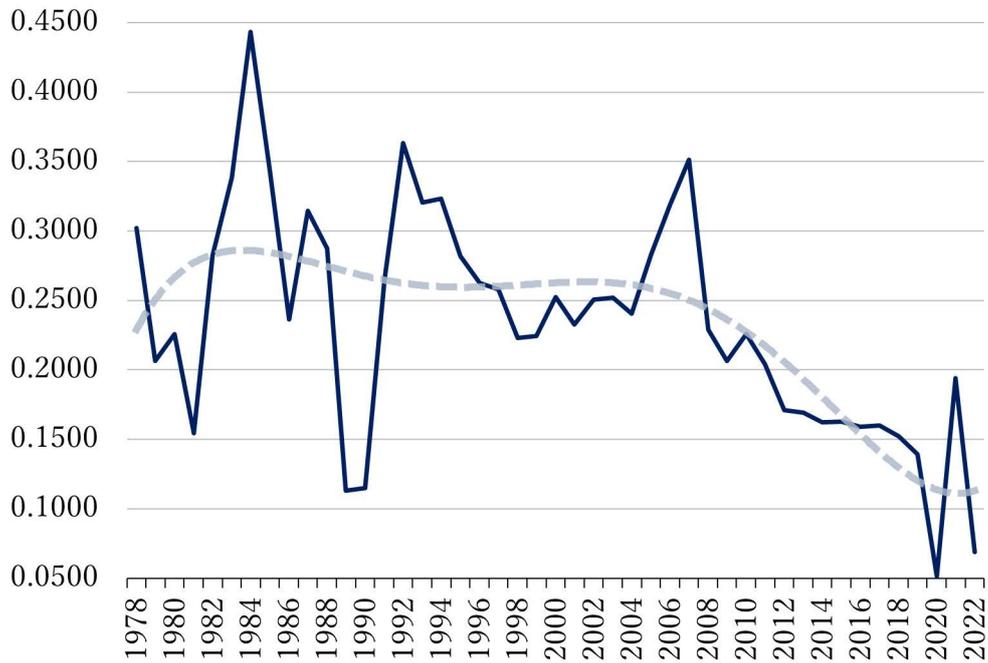
1. 高度成長の終焉

習近平「新時代」の中国における重大な変化は、30余年に及んだ高度成長の終焉を前提としている。改革開放期の中国の高度成長は、投資資金の多様化と構造改革の進展による大規模な資本投入と全要素生産性 (TFP) の伸びによって実現された。リーマン・ショックと前後して中国経済が減速局面に入ってから、引き続き高い経済成長を目指して大規模な資本投入が継続された。比較的高い経済成長は資本投入により維持されたものの、投資効率はかなり劣化した (図1)。その結果、資本投入の成長寄与が高まる一方で、2010年代に入るとTFPの成長寄与も明らかに低下傾向を示している (図2)。たとえば、Cerdeiro and Ruane (2022)によると、TFPは2003~11年に約22%上昇したが、2011~19年には5%の上昇にとどまったという。

経済大国に成長した中国では、高度成長を牽引してきた対外経済部門への依存度 (貿易/GDP) も大幅に低下しており、成長の源泉は基本的に内需に求めていかざるをえない (図3)。しかも中国経済は、人口動態の変化による労働供給の制約を抱え、投資収益と生産性の漸減に直面している。したがって高度成長が一段落した中国では、輸出・投資主導型成長から内需・消費主導型経済への転換が不可避となっている。

こうして2000年代半ばから、中国では生産性の改善が重要な政策課題となり、「国家中長期科学技術発展計画要綱 (2006~2020年) (2006年)」、「戦略的新興産業」(2010年)、「中国製造2025」(2015年)、「大衆創業、万衆創新」(2015年)、「国家創新駆動発展戦略要綱」(2016年)など、自主的なイノベーションの振興を目的とする一連の産業政策が相次いで打ち出された。

図1 投資効率の推移



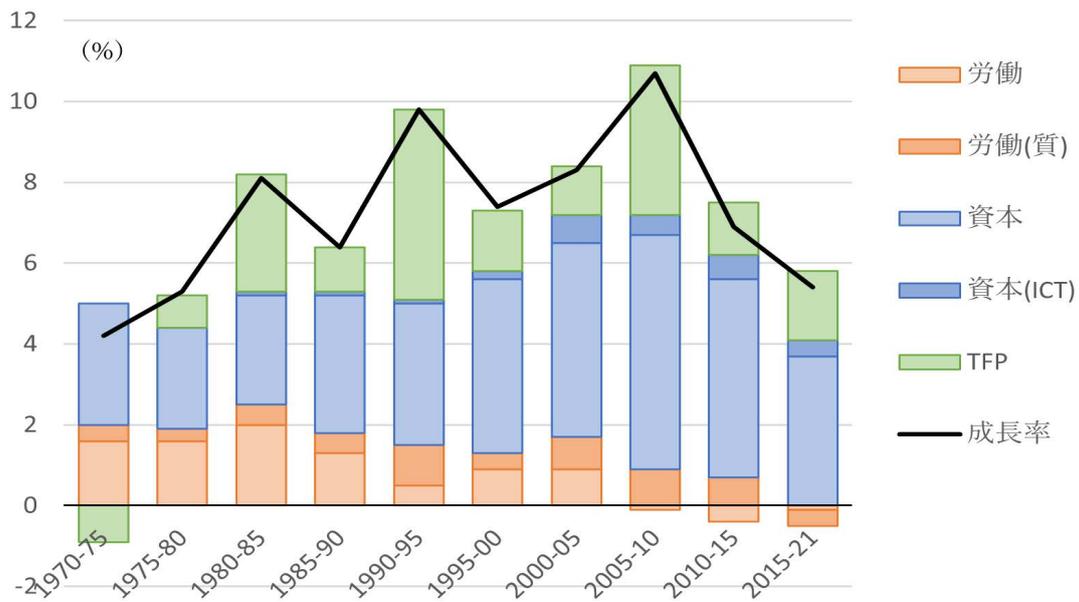
注：経済成長率 $(\Delta Y/Y) = \text{投資率} (I/Y) \times \text{投資効率} (\Delta Y/I)$

投資効率 $(\Delta Y/I) = (\Delta Y/Y) / (I/Y)$

したがって、ここでの投資効率は、生産量1単位の増加に要する資本の追加量である限界資本係数 (ICOR) の逆数をとっている。

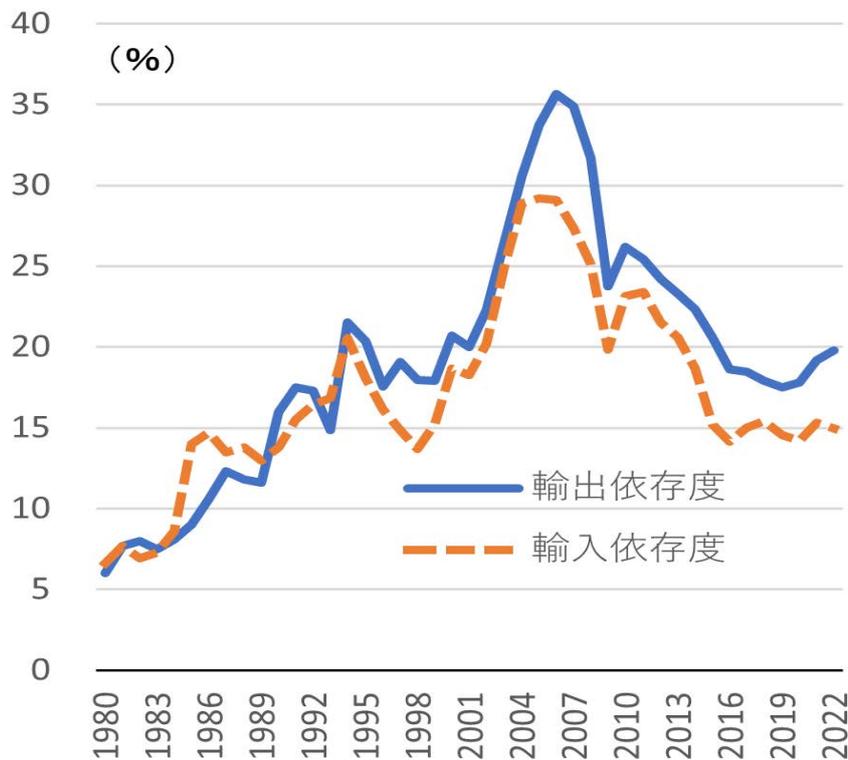
資料：『中国統計年鑑』各年版より作成。

図2 経済成長率と要素投入・全要素生産性 (TFP) の成長寄与



資料：APO(2023)より作成。

図3 輸出入依存度の推移



注：輸出入の対 GDP 比。 資料：『中国統計年鑑』各年版より作成。

2. イノベーションと「国家安全」

中国共産党第20回党大会における習近平報告では、「国家安全保障体系・能力の現代化の推進、国家安全保障と社会安定の確保」という項目が独立して設けられた。ここでは、「国家安全」を基軸に「自立自強」で科学技術を振興し、「質の高い発展」を目指すことが求められており、「質の高い発展」は社会主義現代化国家の全面的建設の「最重要任務」とされた。このように物的・技術的基盤がなければ社会主義現代化強国の全面的完成はありえないとの論理が展開され、産業発展・科学技術振興面での「自立自強」能力を著しく向上させる必要性が強調された。「大国」となった中国にとって、「国家安全」は「中国の夢」、さらに「中華民族の偉大な復興」を実現する前提条件とされた。

上記の「中国製造2025」は、過度に国産化を要求する基本方針や補助金を中心に据えた産業政策、さらに「製造強国」を目指す長期目標に対して国際社会が拒絶反応を示したことから、すでに表舞台から姿を消したと見てよい。しかしその「前文」に「製造業は国民経済の基盤であり、国家存立の基本であり、国家新興の神器であり、強国への基礎である…中華民族の奮闘の歴史は強い製造業なしには国家と民族の繁栄もないことを物語っている…国際競争力のある製造業を作り出すことは、中国の総合的な国力を高め、国家

安全を保障し、世界的な強国を打ち立てるために避けては通れない道である」(国務院 2015) とあるように、「中国製造 2025」の精神はいまなお健在である。こうして「新時代」の中国では、イノベーションと「国家安全」が緊密に結び付けられることとなった。

3. 「双循環」戦略の提起

「国家安全」と産業発展・科学技術振興の「自立自強」は、2020年に習近平総書記が提起した「国内循環を主体とし、国内・国際循環が相互に促進する」発展戦略＝「双循環」戦略に反映されている(『求是』2022年第17期)。経済のグローバル化が急速に進んだ外部環境下では、「両頭在外」(資源と市場を海外に求める)・「大進大出」(大いに輸出入を行う)は中国の急速な経済成長に多大な寄与をなした。しかし保護主義が台頭し、世界経済が低迷し、グローバル市場が萎縮した外部環境下では、中国の巨大国内市場の優位性と自己完結的な「国内循環」を十分に活用する必要がある。またその実施に際しては、供給側の構造改革と内需拡大という方針を堅持したうえで、サプライチェーンの高度化、イノベーションの振興、コア技術の開発、ボトルネックの克服に注力していく必要がある(大橋 2024)。

「国家安全」に基づけば、「双循環」戦略は外的衝撃に対する中国の脆弱性を軽減し、国際的な変動要因に対して、中国がより適切に対処できるように自立性を高めることを目的としている。そのため中国は、国家主導の「自力更生」・「自給自足」の科学技術強国への志向を強めており、国内巨大市場を前提とした「自主创新」によるイノベーション構築能力の向上、これを保障するサプライチェーンの内部化が目指されている。

もともと、中国はすでに電気通信、高速鉄道、デジタル技術などの分野で世界をリードする立場にあり、なかでも中国はデジタル技術分野において一気に最先端分野に飛躍すること(leapfrogging)に成功した。これは中国人民に多大な利便性をもたらすと同時に、デジタル技術による社会統制・管理の強化・効率化を可能とした。

ただし、コア技術を欠き、技術的ボトルネックを克服できない産業分野も少なからず存在する。そのために引き続き閉鎖経済に陥ることなく、対外開放を堅持する必要がある。ただし、対外開放の重点は輸出と外資導入から技術・ノウハウの取得へと移行しており、中国経済と国際経済との相互依存関係を管理下に置こうとする姿勢もうかがえる。経済改革が一義的に強調された時期には、「外圧」は経済改革の推進力として利用されてきたが、「国家安全」の観点からは、「外圧」は潜在的に「敵対的」な行為・関係とみなされることが多い。相互依存というよりもリスクの軽減が喫緊の課題とされているのである。

II. 党国家の変容

1. 「共同富裕」の提起

2010年代に入り、改革開放期における中国共産党の正統性の源泉であった経済が低成長に転じた。高度成長の終焉により、中国共産党は正統性の根拠を修正する必要に迫られた。改革開放への転換に際して、中国共産党は工作の重点を階級闘争から経済建設に移行した。それ以後、「先富論」（先に豊かになれる者を富ませ、落伍者を助ける）に基づき人民生活を豊かにすることが、中国共産党の正統性の源泉となった。しかし高度成長の終焉に伴い、習近平政権は中程度の成長＝「新常态」との認識を広めるとともに、正統性の根拠として「共同富裕」を新たに打ち出した。

習近平総書記は2021年2月に「貧困脱却堅塁攻略戦」の全面的勝利を宣言し、同年7月の中国共産党の建党100周年に「小康社会」（ややゆとりのある社会）の実現を宣言した。そして翌8月には今世紀半ばの「共同富裕」の実現が提起された（『人民日報』2021年8月26日）。「共同富裕」の実現に際しては、まず中間層の形成が目指されている。同時に、所得と消費の乖離縮小（＝消費振興）、基本・包括的な生活保障（＝消費性向の上昇）、人的資本の改善（＝生産性の上昇・「質」の向上）が掲げられている。

「共同富裕」論の背景には、高度にレバレッジを活用した金融システムやGDPの4分の1に及ぶような不動産セクターの発展など、高度成長をもたらした「不均衡発展」の副作用への対処という側面がある。「共同富裕」の提起に伴い、不動産開発業、学習支援業、IT産業など、不法所得・脱税の取り締まりや格差拡大に繋がる産業への規制の強化が進められた。もちろん「共同富裕」論では、「殺富濟貧」（富裕化を否定して貧困を救済する）や「第三次分配」（高額所得者からの寄付）の義務化は否定されている。しかし文化大革命を経験した中国では、その社会主義的な性格に懸念を抱く見方も少なくない。

2. 党主導の組織再編

習近平総書記の誕生後、腐敗撲滅キャンペーンによる「政敵」排除を通して、習近平体制は権力基盤を固めていった。この間に中央全面深化改革指導小組、中央国家安全委員会、中央財經領導小組など、習近平総書記を組長とする小組が次々と発足した。その後、主要小組は共産党の委員会に格上げされ、さらに国務院組織の一部が共産党組織に再編されることとなった（表2）。

表2 習近平総書記を主任とする委員会・党政組織の再編

名称	成立	国務院	中国共産党
中央財經委員会	1980	監察部	⇒ 国家監察委員会
中央外事工作委員会	1981	国家予防腐敗局	⇒ 国家監察委員会
中央全面深化改革委員会	2013	中央機構編制委員会	⇒ 中共中央組織部
中央国家安全委員会	2013	国家公務員局	⇒ 中共中央組織部
中央網絡情報化委員会	2014	国家行政学院	⇒ 中央党校
中央全面依法治国委員会	2017	国家新聞出版広電総局	⇒ 中共中央宣伝部
中央軍民融合發展委員会	2017	国家民族事務委員会	⇒ 中共中央統一戦線工作部
中央審計委員会	2018	国家宗教事務局	⇒ 中共中央統一戦線工作部
中央金融委員会	2023	国務院僑務弁公室	⇒ 中共中央統一戦線工作部
中央金融工作委員会	2023		
中央科学技術委員会	2023		

資料：新華社（2018）、（2023）より作成。

こうして国務院の政策決定の権限が漸次縮小し、第3期習近平政権では、党が政策を策定し、国務院はそれを執行する機関へと事実上格下げされた形となった。第3期政権発足に伴い、金融や先端科学技術分野の委員会も党の傘下に入り、制度的にも習近平一強体制が確立したのである。

3. 社会統制・管理の強化・効率化

2011年9月に発表された『中国的和平發展』白書によると、中国の「核心的利益」には、国家主権、国家安全保障、領土保全、国家統一、中国憲法が定める国家の政治体制と社会情勢の安定、持続可能な経済・社会發展のための基本的保証が含まれる（国務院新聞弁公室2011）。これが中国にとっての「超えてはならない一線」＝レッドラインなのであろう。

この「核心的利益」との関係で、習近平総書記が強調するのが上述した「国家安全」である。2014年4月の中央国家安全保障委員会で習近平総書記は「総体国家安全」として、「国家安全」に関わる11分野（政治、国土、軍事、経済、文化、社会、科学技術、情報、生態系、資源、核）を提示した（『人民日報』2014年4月16日）。2021年11月の「歴史決議」では、これに加えて、海外利益、宇宙、深海、極地、生物、さらに2022年10月の第20回党大会報告では、重要インフラ、金融、サイバー、データなどが「国家安全」との関係で取り上げられている（『人民日報』2021年11月17日）。その範囲がいわば際限なく拡大するに伴い、「国家安全」は国家主権、国家安全保障、領土保全、国家統一、中国憲法が定める国家の政治体制と社会情勢の安定、持続可能な経済・社会發展のための基本的保証や「核心的利益」の侵害・抵触への対抗措置にとどまらなくなっている。

冷戦期を含めて、中国は西側諸国による平和的手段による社会主義体制の転覆（「和平演變」）に常に警戒的であった。習近平政権は、言論、NGO、宗教団体、知識人の国際交流などを通して、西側諸国の価値観が中国内に浸透したり、シンパが育成されたりする動きに危機意識を高めている。2000年以

降中東欧・中央アジア諸国では、いわゆる「カラー革命」の波が起こり、2010～12年にかけては「アラブの春」運動が、さらに香港では2014年の「雨傘運動」以後、民主化要求が続いた。中国共産党内では一連の動きの背後に外国勢力があり、次なる標的が中国本土であるという認識が共有されている。

安定志向と体制維持の観点から、社会統制・管理を強化・効率化するための手段としてデジタル技術が存分に活用され、「新時代の楓橋経験」（1960年代に毛沢東が称賛した浙江省紹興市楓橋鎮における人民相互の監視・密告による治安維持の経験）として、ハイテク型「監視社会」が形成されている。これはパンデミック時期の危機管理にも活用され、ゼロコロナ対策は当初は成功と評価され、中国の優位性と自画自賛された。しかし2022年11月に人道的にも許容範囲を越えた抑圧的措置に対する人民の反発により、ゼロコロナ対策は突然姿を消した。しかし、その後もゼロコロナ対策時に採られた管理措置が少なからず温存されている。

4. 市場経済への違和感

習近平政権が高度成長の追求から「国家安全」と経済発展へと政策上の優先順位を移行させるのに伴い、改革開放を主導してきた市場の役割を重視する経済運営は相対的に比重を落としつつある。むしろ共産党の指導のもとに、戦略的目標を推進し、リスクの最小化を図ることが政策遂行上の最優先事項となった。そのため市場の力に影響されることなく、産業基盤を維持し、インフラを開発し、雇用を支援し、社会保障を提供する国有企業に対しては、中国共産党の戦略的目標の実現に向けてより積極的な役割が期待されている。

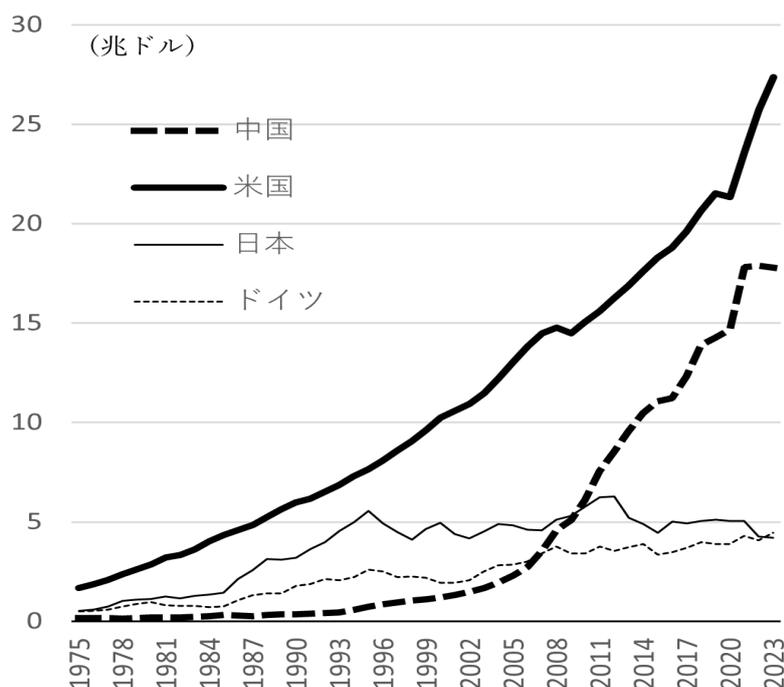
中国共産党は政治体制と同様に、経済体制に対する影響力の強化に努めている。中国内の一部有力民間企業は国益から乖離し、金融部門におけるシステムリスクの一因となっているとみなされた。まずは信用を元手に自己資本を大きく上回る規模の取引を行い、高リターンを狙う不動産部門の過剰債務企業・複合企業が標的とされた。同時に功成り名を遂げた企業家、たとえば、アリババ集団総帥の馬雲氏は国家主導の金融システムを批判したことから、アリババは独占禁止法違反により、また傘下のアント・フィナンシャルの新規上場が延期され、マネーロンダリング防止義務違反として巨額の罰金を科された。中国は一部民間企業の「無秩序な資本拡大」に対する規制を強化するとして、政府系機関が巨大プラットフォームに出資して、監督や統制を強める姿勢を示している。

Ⅲ. 大国外交の展開

1. 中国経済の大国化

2008年9月の米投資銀行リーマン・ブラザーズの経営破綻が明らかになると、中国人民銀行は6年7ヵ月ぶりの利下げ、8年10ヵ月ぶりの預金準備率の引き下げを実施し、「積極的な財政政策」と「適度に緩和的な金融政策」への政策変更を決定した。同年11月には4兆元の景気対策が発表され、中国の大型景気対策は市場の信頼を高め、中国は世界経済の「救世主」として国際的にも高い評価を得た。そして2008年に中国はドイツを、2010年に日本を抜いて世界第2位の経済大国となった（図4）。中国は国際金融危機を契機として、名実ともに「責任ある大国」としての自覚をさらに高めたのである。

図4 中国・主要国の経済規模



注：名目 GDP 資料：World Development Indicators より作成。

国際金融危機時の経済力に裏付けられた自信に基づき、2009年9月の中国共産党17期4中全会公報では「世界のパワーバランスに新たな態勢がみられる」との認識を示し、当時の胡錦濤政権は「グローバルな経済ガバナンスへの積極的な参画」を打ち出した（『新華社』2009年9月18日）。ここから改革開放の総設計師・鄧小平氏の外交政策の遺訓である「韜光養晦」（才能を隠して内に力を蓄える＝低姿勢外交）と、「有所作為」（やるべきことはする＝積極外交）のバランスが議論されるようになった。しかし胡錦濤政権が

示した外交方針は「堅持韜光養晦、積極有所作為」、慎重さのなかに積極性を求めるといった折衷的なものであり、「韜光養晦」を堅持しつつ、恐らくは国際金融危機に限定したグローバルガバナンスへの関与を主張するものであった。

2. 「中華民族の偉大な復興」の追求

胡錦濤政権とは対照的に、習近平政権は「奮発有為」（奮発してやるべきことはする）を主張し、新たな外交方針として「中華民族の偉大な復興」を掲げた。これは「中国の夢」、すなわち国家の富強、民族の振興、人民の幸福の実現を求めたことにほかならない。2015年10月の中国共産党18期5中全会公報では、「グローバル経済ガバナンスと公共財の提供に積極的に参画し、グローバル経済ガバナンスにおける我が国の制度化された話語権を高め、広範な利益共同体を構築する」（『人民日報』2015年10月30日）との方針を明確にし、習近平政権は大国志向を強めていった。

「グローバル経済ガバナンスと公共財の提供」への積極的関与とは、IMFや世界銀行などの既存の国際機関における発展途上国の代表権の拡大、国際機関の主要ポストの取得、FTAや地域連携の推進、中国が主導権を握る上海協力機構（SCO）、中東欧+中国、新興5カ国（BRICS）などの多国間枠組みの積極的展開などを意味する。また「公共財の提供」を具現化するものとして広域経済圏構想・「一帯一路」構想の展開とこれを支援するアジアインフラ投資銀行（AIIB）やシルクロード基金の設立などがあげられる。一方、「グローバル経済ガバナンスにおける我が国の制度化されたディスコースパワー（話語権）」を高めるとは、中国の主張を発言する権利とその発言を相手に受け入れさせるパワー（権力）・影響力の拡大を意味する。

この間、とくにパンデミックの時期を中心として、中国は「戦狼外交」と呼ばれる積極・強硬的な外交攻勢を展開した。中国のこのような外交姿勢は、南シナ海や係争地に関して、中国に対する国際的な批判や反中感情に直面した際に、また中国の意に沿わない国・企業に対する経済的威圧行為に顕著にみられた（大橋 2023a）。「戦狼外交」は国際的に強い反発・反感を呼び、中国の国際的イメージを悪化させているとして、2021年5月に習近平総書記は「外国に愛される中国」のイメージづくりを指示した（『新華社』2021年5月31日）。しかし「戦狼外交」の時として威圧・高圧的な態度は、「百年恥辱」を乗り越えて「大国」となった中国の庶民感情に訴えるものがあつたことは否定できない。

3. 「中国式現代化」の提起

改革開放期の持続的高度成長により経済大国となった中国は、中・長期目標の設定に踏み込んでいる。中国共産党結党百周年（2021年）に宣言された「小康社会」の全面的実現を土台として、まず2035年までに「社会主義現代化」を基本的に実現し、そして建国100周年（2049年）を迎える今世紀中

葉までに富強・民主・文明・調和の美しい社会主義現代化強国を実現するとの目標を掲げている（『新華社』2020年11月3日）。

この一環として、2022年の中国共産党第20回党大会報告で強調された「中国式現代化」は、(1)人口規模の巨大な現代化、(2)全人民が共に豊かになる「共同富裕」を目指す現代化、(3)物質文明と精神文明のバランスがとれた現代化、(4)人と自然が共生する、調和がとれた現代化、(5)平和的発展の道を歩む現代化の側面をもつという。そして「中国式現代化」は「現代化＝西洋化」との通念を打破する「中国式の現代化が実現可能で安定していることは経験が立証しており、これが強国を築き、民族を復興させる唯一の正しい道」であり、一連の発展目標を達成できれば、「中国式現代化」は自由主義的な市場経済に優るものとして証明されたことになることとされた。同時に、「中国式現代化」は「より良い社会制度を模索する人類に中国の解決策を提供する」ものであり、これは後発国の発展モデルになりうることを示唆している。

2049年までに強くて繁栄した中国の復興を目指す方針は、「中華民族の偉大な復興」にほかならず、内政的には中国共産党の正統性を示すものでもある。威圧・高圧的な「戦狼外交」はさておき、グローバルガバナンスに対する積極的な関与にみられる中国の積極外交は、国内的には中国共産党に対する新たな支持の動員、新たな正統性の源泉になりうる可能性がある。

IV. 世界経済の分断

1. 米中戦略的競争関係の展開

大国として積極的な外交を展開し、グローバルガバナンスに深く関与し始めた中国にとって、戦後の国際秩序を構築した「覇権国」である米国との関係は中国外交にとって最大の懸案事項である。ここから中国外交は常に米国を意識して、米国というレンズを通して展開されるようになった。

改革開放後、中国は戦後米国が構築したりベラルな国際秩序を受容し、WTO加盟を通して、自由貿易の利益を享受してきた。しかし他の東アジア諸国・地域と同様に、米国市場への輸出を梃に高度成長の道を邁進してきた中国は、米国との間で厳しい貿易摩擦を経験することになった（大橋 1998、2020）。この過程を通して、米国では中国がWTO加盟時の約束を履行していないとの批判が噴出し、一方、中国は米国の対応は発展の機会を奪うものとして不満を募らせていた。それでも米国は、ブッシュ（子）政権、オバマ政権を通して、戦略的経済対話（SED）や戦略・経済対話（S&ED）を開催し、中国の市場経済化・民主化、国際秩序における積極的役割を期待して関与政策を維持した。

ところが、中国の南シナ海進出やサイバー攻撃に直面して、オバマ政権後半になると、米国主導の「中国包囲網」的性格を有する環太平洋パートナーシップ協定（TPP）の構築が進められ、オバマ大統領に「中国のような国に

グローバル経済のルールを書かせることはできない」(White House 2015)と言わせるほどに、米中関係は変質した。一方、積極外交に転じ始めた中国は、米国主導のTPPに関心を示しつつも、「一帯一路」構想を打ち出してユーラシア方面への展開を選択するとともに、国内に自由貿易試験区を設置してグローバル化・貿易自由化の動きに部分的に対応した。

オバマ政権に続くトランプ政権は、成立前から対中強硬姿勢をとり、前政権までの関与政策が失敗であったとの認識を示した。そして2018年7月には通商法301条調査に基づく対中追加関税の発動に踏み切った。2020年1月に米中通商交渉の第一段階合意に到達したものの、その後も米国は対中輸入の66.4%に対して平均19.3%の追加関税を、一方、中国も報復措置として対米輸入の58.3%に平均21.1%の報復関税を課している(Bown 2024)。こうして米国は対中デカップリング、そしてデリスキングの姿勢を強めている。

バイデン政権は、対中政策に限れば、トランプ政権を基本的に踏襲している。サリバン大統領補佐官が「small yard and high fence」(White House 2023)、つまり規制対象を限定して管理を強化する方針を明らかにしているとはいえ、(1)対中規制、(2)産業政策、(3)国際連携からなる対中政策は、トランプ政権期よりもさらに強化・体系化された感がある(表3)。これはバイデン政権の「国家安全保障戦略」にあるように、中国を「国際秩序を再構築する意図と、それを実現する経済力、外交力、軍事力、技術力を併せ持つ唯一の競争相手」(White House 2022)と認識しているからにはほかならない。

表3 バイデン政権下の対中政策

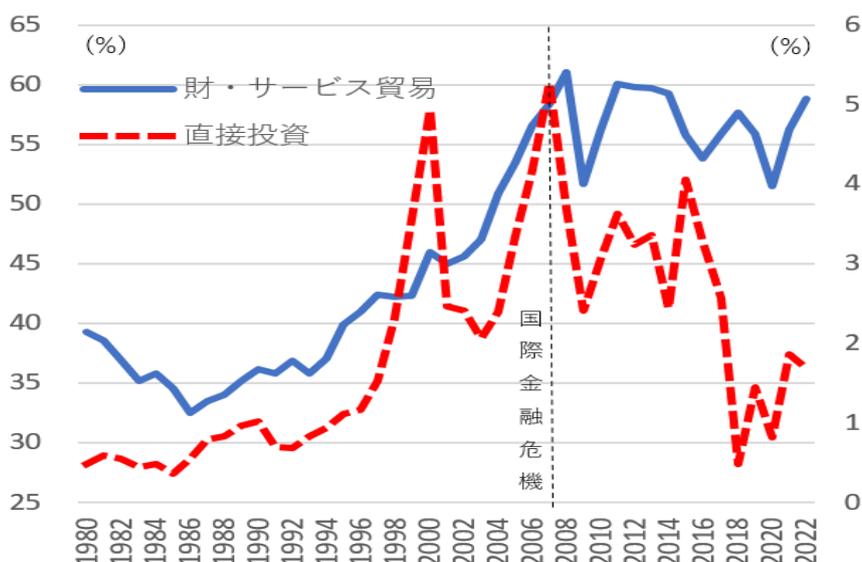
対中規制
(1) 貿易規制 ① 輸入規制：追加関税、ウイグル強制労働防止法(UFLPA) ② 輸出規制：両用技術・新興/基盤技術規制：輸出管理改革法(ECRA)、ユーザー規制：エンティティリスト
(2) 直接投資規制 ① 対内投資管理：外国投資リスク審査近代化法(FIRMA)：外国投資委員会(CFIUS)権限強化 ② 対中投資規制：米国から「懸念国」への対外投資に関する大統領令(最終規則の施行は2024年以降?) 半導体・マイクロエレクトロニクス、量子情報技術、人工知能(AI)
(3) 分野別規制 ① 通信分野：政府調達禁止、連邦通信委員会(FCC)通信事業者の事業免許申請却下 ② 金融分野：資金運用：中国軍事関連企業への証券投資禁止、資金調達：外国企業説明責任法による監査強化 ③ 人材分野：非伝統的情報収集者(留学生・研究者)へのビザ制限、窃取・スパイ行為、大学研究資金検査
産業政策
(1) CHIPS・科学法：半導体産業振興(527億ドル)、懸念国での拡張投資10年間禁止 (2) インフレ抑制法：エネルギー安全保障・気候変動(3910億ドル)⇨EV普及用税控除、「懸念国」部品調達禁止
国際連携
(1) 同盟国・友好国との提携：日米豪印戦略枠組み(QUAD)、米英豪安全保障枠組み(AUKUS)の形成 (2) 「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP)の推進：インド太平洋経済枠組み(IPEF) (3) サプライチェーン再編：オンショアリング、リショアリング、ニアショアリング、フレンドショアリング

資料：大橋(2020)、(2023b)より作成。

2. 「スローバリゼーション」下の陣営化

20世紀末から21世紀初頭にかけて、経済のグローバル化が急速に進展した。しかし国際金融危機以後、国際貿易は停滞、直接投資は減少傾向を強めており、IMFはこれを「スローバリゼーション」と呼んでいる（図5）。このような時期に米中摩擦は米中対立に転化し、パンデミックの脅威やロシアのウクライナ侵攻を契機として、国際関係における地政学的要因の重要性が急速に高まった。

図5 世界経済の「スローバリゼーション」



注：対GDP比。資料：IMF(2023)より作成。

中国外交の目的は、もはや改革開放期にみられた経済発展に資することではなく、どうやら中国共産党の執政体制と中国の特色のある社会主義制度の「安全」を確保することにある。中国共産党第20回党大会の報告によると、「未曾有の変革期」にある世界にあって、「政治の安全は国家の主権、政権、制度とイデオロギーの安定に関連するもっとも本質的なニーズであり、すべての国の生存と発展の基礎条件である」との認識が示されている。そして「覇権覇道といじめ行為」が横行しているとして、暗に米国をはじめとする西側先進諸国に対する批判を強めるとともに、新たな対立基軸を明確化している。より具体的には、ロシアに接近し、グローバル・サウスとの関係を強化し、発展途上国の共通利益を擁護する姿勢が明らかとなっている。こうして中国外交は改革開放後続けてきた全方位外交から完全に方向転換を遂げたといつてよい。ただし、同盟関係を否定してきた中国は、二国間・多国間関係の基礎として、連携(partnership)の強化を重視している。こうして世界経済の分断化は、国際関係の「陣営」化の動きを加速化させており、中国はひとつの「陣営」の中核を占める存在となっている。

3. グローバル・サウスへの接近

建国直後の中国外交は、冷戦構造のなかでソ連に接近し、非同盟主義や主権・領土の尊重と内政不干渉を謳った「平和五原則」を基本路線とした。習近平「新時代」の中国外交は、西側先進諸国との対立姿勢を強めており、ロシアとの協調を図り、外交政策の優先順位をグローバル・サウスにおき、自らを含む発展途上国の利益を擁護することを目標に据えている。近年の中国外交は、ある意味で1950年代を彷彿させるものがある。そしてグローバル・サウスを重視する姿勢の延長線上に「一帯一路」構想が位置づけられているのである。

グローバル・サウスの協力プラットフォームが、2021年9月に習近平国家主席が国連総会で提起した「グローバル発展イニシアティブ」(GDI)である。GDIは開発優先、人間中心、包摂、イノベーション主導型開発、人間と自然との共生、結果志向の行動の6つを基本理念としており、中国が国際社会に提供する重要な公共財であると位置づけられている(『新華社』2021年9月22日)。

GDIに続いて2022年4月に提起された「グローバル安全保障イニシアティブ」(GSI)は、団結とウィンウィンの方針に基づき、各種の安全保障上のリスクに対応することを提唱するものである。対抗ではなく対話、ゼロサムではなくウィンウィンを堅持して、安全共同体を作り上げるとの問題提起でもある。中国は2024年5月にサウジアラビアとイランの歴史的和解を仲介し、調停外交に本格的に乗り出した。これがまさにGSIの実践であるという(『新華社』2024年4月21日)。

さらに2023年3月には「グローバル文明イニシアティブ」(GCI)が提起された。習近平総書記は「国際正義・公平の維持に尽力し、世界の平和と安定を促進する。文明間の交流と相互参考の推進に尽力し、人類文明の進歩を促進する」と強調した(『人民日報』2023年3月21日)。一連の「グローバル・イニシアティブ」の提起により、中国の主張する「人類運命共同体」の構築の方向性が明らかにされたわけである。

おわりに

改革開放が経済のグローバル化のもとで進められたのに対して、「新時代」の中国では地政学的要因をより意識した経済・外交・政権運営が進められている。2023年の全国人民代表大会人民解放軍・人民武装警察部隊代表団会議での習近平報告は、「一体化国家戦略体系・能力」の強化・向上を提起して、「強国・強軍が直面する新たな情勢、新たな課題、新たな要求を把握し、より良い統一的発展と安全、より良い統一的経済建設と国防建設に着目して決定した党中央の戦略的配置である」と位置づけ、「この配置を貫徹することは、社会主義現代化国家を全面的に建設し、中華民族の偉大な復興を全面的に推進し、建軍100年の奮闘目標を実現し、我が軍を世界一流の軍隊

にすることに、非常に重要な意義を持っている」（『人民日報』2023年3月9日）と述べている。ここ数年強調されてきた「軍民融合」は、新たな段階を迎えたといえよう。

具体的政策遂行の次元においても、「新型挙国体制」が強調されている。中国は「両弾一星」（原子爆弾、水素爆弾、人工衛星）を「挙国体制」下で独自に開発した経験をもつ。「新型挙国体制」は、通常の市場体制の下では解決できない、コア技術の研究開発といったミッションの解決のために、中国の経済、技術、国家のもっとも戦略的な部分を統合する取り組みである（『人民日報』2022年12月8日）。「軍民融合」よりもさらに広範囲かつハイレベルな取り組みである。

このようなスローガンが相次いで発せられると、習近平政権は経済発展よりも「国家安全」を優先する方向に移行しているとの印象が強い。中国が掲げる「国家安全」は、我々が想定している経済安全保障とは明らかに異なる概念である。

第1に、「国家安全」は外的脅威に対する安全保障だけではなく、内的脅威、すなわち共産党の統治と正統性を揺るがしかねない脅威・挑戦に対する安全保障でもある。

第2に、「国家安全」は政策の特定分野を指すわけではなく、政策体系全般に及ぶ基盤部分を形成している。ただし、上述した2023年の全人代における習近平総書記の講話は主に人民解放軍向けになされていることから、現状ではこれが中国全体で共有された考え方であるとは断定できない。

第3に、とはいえ、習近平「新時代」の中国では、「国家安全」を前提とした体制構築、政策立案・遂行が着実になされている。

近年の中国内における動き、また中国を取り巻く環境の変化から、我々はこのような構図を描かざるをえないのである。

【参考文献】

(日本語)

- 大橋英夫 (1998) 『米中経済摩擦』 勁草書房。
- 大橋英夫 (2020) 『チャイナ・ショックの経済学』 勁草書房。
- 大橋英夫 (2023a) 「中国の経済的威圧行為」 <https://www.cfiec.jp/2023/ohashi_0921/>、国際経済連携推進センター、9月21日。
- 大橋英夫 (2023b) 「米国の対中通商政策の課題」 石川幸一・馬田啓一・清水一史編 『高まる地政学的リスクとアジアの通商秩序』 文眞堂。
- 大橋英夫 (2024) 「習近平『新時代』における産業発展・科学技術振興：『自立自強』の論理と展開」 『中国の“科技強国”戦略と産業・科学技術イノベーション』 国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) アジア・太平洋総合研究センター。
- 鈴木隆 (2022) 「権力の伝統に回帰する中国政治-中国共産党第20回党大会の成果と第3期習近平政権の展望」 <https://www.ide.go.jp/Japanese/IDEsquare/Eyes/2022/ISQ202220_038.html>、アジア経済研究所、12月19日。

(英語)

- APO (2023), *APO Productivity Databook 2023*, Asian Productivity Organization.
- Bown, Chad P. (2023), “US-China Trade War Tariffs: An Up-to-Date Chart” <<https://www.piie.com/research/piie-charts/2019/us-china-trade-war-tariffs-date-chart>>, Peterson Institute for International Economics, April 6.
- Cardeiro, Diego A. and Cian Ruane (2022), *China’s Declining Business Dynamism*, IMF Working Papers, WP/22/32.
- White House (2015), “Statement by the President on the Trans-Pacific Partnership” <<https://www.whitehouse.gov/thepressoffice/2015/10/05/state-mentpresidenttranspacificpartnership>>, October 5, 2015.
- White House (2022), *National Security Strategy* <<https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2022/10/Biden-Harris-Administrations-National-Security-Strategy-10.2022.pdf>>, October.
- White House (2023), “Remarks by National Security Advisor Jake Sullivan on Renewing American Economic Leadership at the Brookings Institution” <<https://www.whitehouse.gov/briefing-room/speeches-remarks/2023/04/27/remarks-by-national-security-advisor-jake-sullivan-on-renewing-american-economic-leadership-at-the-brookings-institution>>, April 27.

(中国語)

- 国務院 (2015) 「国務院關於印發《中国製造 2025》的通知」 <https://www.gov.cn/zhengce/content/2015-05/19/content_9784.htm>、5月19日。
- 国務院新聞弁公室 (2011) 「国務院新聞弁發表《中国的和平發展》白皮書」

<https://www.gov.cn/jrzg/2011-09/06/content_1941204.htm>、9月6日。
新華社（2018）「中共中央關於深化党和国家機構改革的決定」
<https://www.gov.cn/zhengce/2018-03/04/content_5270704.htm>、3月4日。
新華社（2023）「中共中央・國務院印發《党和国家機構改革方案》」
<https://www.gov.cn/xinwen/2023-03/16/content_5747072.htm>、3月16日。